（別記様式第２号）

木材利用促進協定

　実施主体（以下「甲」という。），宮城県（以下「乙」という。）は，脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（以下法律とする。）第１５条第１項に基づき，次のとおり協定を締結する。

（協定の目的）

第１　本協定は，法律及び「宮城県の建築物における木材の利用の促進に関する方針」に即し，協定締結者の連携及び協力により，建築物木材利用促進構想（以下構想とする。）の達成に寄与することを目的とする。

（甲による構想）

第２　構想の概要を記載

（取組）

第３　協定当事者の取組は，次のとおりとする。

（１）甲の取組

　　構想の達成に向けた具体的な取組について，可能な限り数値目標を含めて記載。

（２）乙の取組

本取組の周知やＰＲを行うと共に活用できる支援制度や木材利用の係る技術的な情報提

供等を行う。

（構想の対象区域）

第４　本協定の対象区域は宮城県内とする。

（協定期間）

第５　本協定は，　　年　月　日から　　年　月　日まで効力を有するものとする。

２　本協定の　年　月　日以降の取扱いについては，甲，乙からの継続の申出により特段の事情がない限り， 延長できるものとする。

３　前項の場合においては，別途書面において協定期間を延長するものとする。

（その他必要と認められる事項）

第６　本協定の実施につき疑義が生じた事項又は本協定に定めのない事項については，その都度協議して定めるものとする。

　本協定の締結を証するため，本書　通を作成し，甲乙記名の上，各自その１通を所持する。

　　　　　年　　月　　日

甲　　実施主体　　　　　　　　　　　　　印

乙　　宮城県知事　　　　　　　　　　　　印